

## 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
1	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネットワークの強化	<b>関係機関との情報交換会</b> 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・ケース会議	P.31	障害福祉課	○	相談支援事業所定例会（1回/月）及び精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議（1回/3カ月）に参加し、情報の共有を図った。また、関係団体が随時実施するケース会議への参加により、課題解決に向けた連携を行った。	継続
			<b>関係機関との情報交換会</b> 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からころステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアミーティング ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・ケース会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	P.31	健康推進課	○	各関係機関との情報共有や連携を図った。処遇困難ケースについては個別ケア会議を実施しスーパーバイスももらいながら実践に生かした。心のケアミーティングでは、「死にたいと言われた時どうするか」をテーマに研修と関係づくりを行った。	継続 心のケアミーティングのテーマは、今年度のアンケートをもとに検討。
			<b>関係機関との情報交換会</b> 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・ケース会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	P.31	学校教育課	◎	・校内中心のケース会議 のべ124回 ・関係機関とのケース会議 のべ69回 ・スクールソーシャルワーカー連絡会 4回（関係機関8所の出席） ・スクールソーシャルワーカー情報交換会3回（うち1回は県スーパーバイザーの協力を得て開催）	・校内中心のケース会議の開催 ・関係機関とのケース会議の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡会4回（関係機関8所の出席） ・スクールソーシャルワーカー情報交換会 3回
2	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネットワークの強化	<b>学校運営協議会</b> 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	P.31	学校教育課	◎	令和6年をもって学校運営協議会を全50校に設置完了（学校運営協議会数 39）	学校運営協議会の開催回数 のべ192回
3	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(1) 地域における連携・ネットワークの強化	<b>石巻市自死対策連絡協議会</b> 意見交換・情報交換を行い、自死対策の推進を図ります。 ・自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 ・自死対策の計画及びその推進に関する事項 ・その他自死対策に関し必要な事項	P.31	健康推進課	○	第1回 令和6年8月28日 第2回 3月予定	年2回実施
4	基本施策1 地域におけるネットワークの強化	基本施策1-(2) 庁内における連携・ネットワークの強化	<b>ケース検討会議</b> 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。	P.32	健康推進課	○	対応困難ケースについては個別ケア会議を実施し今後の方向性を検討	継続
			<b>ケース検討会議</b> 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。	P.32	介護福祉課	○	各地域包括支援センターにて関係機関等を含めた個別ケア会議・地域ケア会議 24回実施	各地域包括支援センターにおいて関係機関等を含めた個別ケア会議・地域ケア会議を随時開催

# 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>  
 ◎：予定以上の実施ができた（100%超）      ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）  
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満）      ×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
5	基本施策1 地域における ネットワークの 強化	基本施策1-（2） 庁内における連携・ネッ トワークの強化	<b>石巻市自死対策推進本部・幹事会</b> 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、具体的方策や重要事項を決定します。	P.32	健康推進課	○	3月開催予定	年1回実施
6	基本施策1 地域における ネットワークの 強化	基本施策1-（2） 庁内における連携・ネッ トワークの強化	<b>石巻市自死対策検討部会</b> 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、計画案の策定や実務的な調査・検討をします。	P.32	健康推進課	○	第1回 令和6年7月2日 第2回 2月実施予定 聴き上手についての研修	年2回実施
7	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（1） 市民対象の研修の充実	<b>聴き上手講座</b> （市民対象） 聴き上手になるためのポイントを学び、ゲートキーパーを増やします。	P.33	健康推進課	◎	日 時 令和6年4月22日 参加者 民生委員・児童委員 279人 講 師 岩手医科大学 精神科医 大塚 耕太郎氏	年1回
8	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（1） 市民対象の研修の充実	<b>聴き上手講座</b> （保護者対象） こどものSOSをキャッチできる保護者を増やすための研修会を実施します。	P.33	健康推進課	○	日 時 令和6年12月13日 参加者 桃生中学校父兄と教師 31人 講 師 みやぎ心のケアセンター 副センター長 山崎剛氏 保健師 桑島由美氏	年1回
9	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（1） 市民対象の研修の充実	<b>傾聴ボランティア育成事業</b> 傾聴ボランティアの情報交換やスキルアップ等を行い、活動を支援します。	P.33	健康推進課	○	市内3か所（鹿妻コミュニティ・寿楽荘・市役所5階サロン）でのサロン活動を支援している。	継続
10	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（1） 市民対象の研修の充実	<b>認知症サポーター養成講座</b> 認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となるサポーターを養成します。	P.33	介護福祉課	○	・認知症サポーター養成講座 24回実施 557名受講 ・認知症サポーター育成ステップアップ講座 3回実施 57名受講	認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成講座、認知症サポーター育成ステップアップ講座の開催
11	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（2） 職員・支援者等の研修の 充実	<b>聴き上手講座</b> （職員対象） 職員等にゲートキーパーの役割を理解してもらうための研修会を開催します。また、職員自身の心の健康づくりについて啓発します。	P.33	健康推進課	○	2月実施	年1回
12	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（2） 職員・支援者等の研修の 充実	<b>聴き上手講座</b> （教諭対象） こどものSOSに気づき、ゲートキーパーとしての役割を理解してもらうための研修会を開催します。	P.33	健康推進課	○	日 時 令和6年8月23日 参加者 万石浦小・中学校教師 27人 講 師 みやぎ心のケアセンター 副センター長 山崎剛氏 保健師 桑島由美氏	年1回
13	基本施策2 自死対策を支える 人材の育成	基本施策2-（2） 職員・支援者等の研修の 充実	<b>保健推進員育成事業</b> ゲートキーパーについて理解してもらい、地域の健康づくりリーダーとして活動することができるように研修会などを行います。	P.33	健康推進課	○	各地区での保健推進員育成研修会にて、石巻市自死対策推進計画と併せてゲートキーパーについての普及啓発をした	継続

## 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）      ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）  
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満）      ×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
14	基本施策2 自死対策を支える人材の育成	基本施策2 - (2) 職員・支援者等の研修の充実	<b>職員のメンタルヘルス対策事業</b> 職員の心理的負担の予防に関するセミナーや心理的負担を軽減する面談（カウンセリング）を行います。	P.33	人事課	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回（5月/7月/8月/10月/11月/1月予定）52件</li> <li>・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導 3名</li> <li>・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長） 16名予定</li> <li>・セルフケアセミナー（新規採用職員）：5月 25名</li> <li>・ラインケアセミナー（新任課長職等）：7月 14名</li> <li>・ハラスメントセミナー（課長職）：10月 27名</li> <li>・セルフケアセミナー（係長職）：1月予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」年6回</li> <li>・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導</li> <li>・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長）</li> <li>・セルフケアセミナー（新規採用職員）</li> <li>・ラインケアセミナー（新任課長職等）</li> <li>・ハラスメントセミナー（課長職）</li> <li>・セルフケアセミナー（係長職）</li> </ul>
15	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	<b>メンタルヘルス講演会</b> 市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。	P.34	健康推進課	◎	日 時 令和6年5月30日 参加者 保健推進員・一般 361人 講 師 認知行動療法研修開発センター 精神科医 大野 裕氏	年1回
16	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	<b>アルコール関連問題研修会</b> アルコール関連問題を抱える本人や家族に対して、対応のあり方を学ぶ研修会を開催します。	P.34	健康推進課	○	日 時 令和6年12月19日 参加者 保健推進員、食生活改善推進員、 運動普及ボランティア 29人 講 師 東北会病院 精神保健福祉士 鈴木 俊博氏	年1回
17	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	<b>健康教育</b> こころの健康づくりやストレスケアに関する知識の普及を行います。	P.34	健康推進課	○	心の健康に関する健康教育を実施。併せて相談窓口の周知も行った。	継続
18	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	<b>出前講座</b> こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P.34	健康推進課	○	4回実施。 「あなたのこころ元気ですか」「お酒と上手な付き合い方」を各2回ずつ実施し、チラシも配布した。	新たにゲートキーパーに関するメニューの追加。
			<b>出前講座</b> こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P.34	介護福祉課	○	介護サービス事業所等研修として石巻市出前講座の活用について周知した。 包括ケア会議、認知症講演会、認知症サポーター養成講座等、各種会議、研修会で心の健康づくりに関するチラシを配布した。	介護サービス事業所等研修として石巻市出前講座の活用について周知。 包括ケア会議、認知症講演会、認知症サポーター養成講座等、各種会議、研修会で心の健康づくりに関するチラシを配布。

# 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>  
 ◎：予定以上の実施ができた（100%超）      ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）  
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満）      ×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
19	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (1) こころの健康づくりに関する知識の啓発	<b>人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進</b> 性的マイノリティに関する理解を促進するための研修を実施します。	P.34	地域振興課	◎	・性的マイノリティ研修 【日時】令和6年8月30日 午後2時～午後3時40分 【講師】カラーキャリアプレーションズ 代表 白鳥 颯也 氏 【ゲスト講師】ユーチューバー HY0&RYO 氏 【テーマ】誰もが自分らしく生きられる社会とは 【参加者】一般市民45名 市立保育所（こども園含む。）及び 市立幼稚園職員18名 市職員33名 計96名（うち動画配信視聴者25名） ・親になるための教育事業 中学生を対象とした「親になるための教育事業」において、性的マイノリティについて講義内容に盛り込み、性の多様性に関する理解促進を図った。 【対象】実施を希望した市内中学校13校 【参加生徒数】760名	性的マイノリティに関する理解促進のための研修を実施予定。 また、中学生を対象とした「親になるための教育事業」において、性的マイノリティについて講義内容に盛り込み、性の多様性に関する理解促進を図る。
20	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (2) 相談窓口等の周知	<b>自死対策普及啓発活動</b> こころの相談窓口が記載したポスター・チラシ・ポケットティッシュやストレス・飲酒・ギャンブルに関する自己チェック票、自死やこころの健康に関するチラシを配布します。 ・自殺予防週間（9月） ・食育健康フェスティバル ・自死対策強化月間キャンペーン（3月）	P.35	健康推進課	◎	自死対策予防週間 石巻駅前 午前7時45分～8時30分 食育健康フェスティバル パネル展示等 3月に強化月間キャンペーン実施予定 チラシだけでなくSNSを活用した周知に取り組んだ。	SNSを活用した啓発に取り組む。 見やすいHPづくりを行う。
21	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (2) 相談窓口等の周知	<b>健（検）診事業</b> 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	P.35	健康推進課	○	1月に全世帯に「心のケアのメッセージ」を掲載し配付。カラー刷りで見やすく、多くの住民が目にするので、周知効果は大きい。	継続
22	基本施策3 市民への啓発と周知	基本施策3 - (2) 相談窓口等の周知	<b>DV相談窓口カード作成配布</b> DV相談窓口カードを作成配布し、DV被害者が相談する窓口の周知を図ります。	P.35	総合相談センター	○	DV相談カードを相談室等に設置することができた。	継続 DV相談カード、リーフレットを各関係機関に配布することで啓蒙普及を図る
23	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (1) 孤立を防ぐための居場所づくり	<b>子どもセンター事業</b> 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を指定管理により運営します。	P.36	子育て支援課	◎	・年間延べ利用者：12月末時点：26,467人 （目標：年間30,000人達成見込み） ・子ども参加行事（ハロウィンまつり、周年行事等）実施	指定管理による管理運営の継続実施。 ・目標年間延べ利用者数：30,000人 ・子ども参加行事（ハロウィンまつり、周年行事等）実施
24	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (1) 孤立を防ぐための居場所づくり	<b>認知症カフェ</b> 認知症の人やその家族、地域の人、介護・福祉・医療の専門職など、誰でも気軽に集うことのできる場で、認知症の理解や普及、地域や専門職等とつながることができる居場所づくりを提供します。	P.36	介護福祉課	○	認知症カフェ設置数：12か所 実施状況：69回開催 1,211名参加	認知症の人やその家族、地域の人、介護・福祉・医療の専門職など、誰でも気軽に集うことのできる場を提供し、認知症の理解や普及、地域や専門職等とつながることができる居場所をつくる。

## 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
25	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(1) 孤立を防ぐための居場所づくり	<b>運動普及事業（ダンベル、ストレッチ等）</b> 運動を通じた健康づくりや地域づくりを通し、地域の交流を図ります。	P.36	健康推進課	○	包括連携協定を組む事業所や運動普及ボランティアと連携し、官民共同による運動普及事業を展開した。	継続
26	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(2) 安定した生活のための支援の充実	<b>在宅医療・介護連携推進事業</b> 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発	P.37	介護福祉課	○	・在宅医療・介護連携ウェブサイト内「医療連携介護情報」の利活用について各介護事業所へ周知した。 ・在宅医療・介護連携推進会議 2回開催 ・在宅医介護連携相談窓口（介護福祉課に設置）3件 ・医療職及び介護職の相互研修 1回開催 99名参加 ・多職種連携つなぐカフェ 2回開催 ・在宅医療・介護に関する市民講座 2回開催 166名参加 ・出前講座の実施 2回	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援する。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発
27	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方に対する支援	<b>精神保健相談（家庭訪問・面接相談・電話相談）</b> 保健師が家庭訪問、面接相談、電話相談にて、市民の心の健康相談に対応します。必要に応じて関係機関につなげます。	P.37	健康推進課	○	保健師による家庭訪問、面接を実施。必要に応じて関係機関と連携して支援をした。	継続
28	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方に対する支援	<b>精神保健福祉相談</b> こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセラーによる面接相談を行います。	P.37	健康推進課	○	本庁 15回実施 河南 4回実施 本人だけではなく家族の利用もあった。	継続
29	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方に対する支援	<b>専門機関との連携</b> 支援が必要な方に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会等と相互に連携し対応します。	P.37	健康推進課	○	精神科医療機関や障害サービス事業者等との連携を図り対応した。	継続
30	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方に対する支援	<b>心のサポート拠点事業</b> からこころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談（来所、訪問、電話等） ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等	P.37	健康推進課	○	からこころステーションに心のサポート拠点事業を業務委託し、心の相談（訪問、電話、面談）等ケース対応を実施。ケース支援の方向性について検討した。	継続
31	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方に対する支援	<b>市営住宅、復興公営住宅入居者相談支援</b> 低所得者やうつ状態、不眠、アルコール関係等の悩みを抱える方を必要な支援につなげます。	P.37	住宅課	○	入居者からの様々な相談、意見及び通報等を受けた場合、関係課等との連携が必要な時には、課題共有の上、対応するよう努めた。	入居者からの様々な相談、意見及び通報等を受けた場合など関係課等との連携が必要な時には、課題共有の上で対応をしていく。

# 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>  
 ◎：予定以上の実施ができた（100%超）      ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）  
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満）      ×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
32	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (5) 未遂者への包括的な支援	<b>自殺未遂者への支援</b> 自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援にあたります。	P.39	健康推進課	○	担当者だけが抱え込まないようチームでの対応に努めた。	石巻保健所と協力して、関係機関との連携体制に取り組む。
33	基本施策4 生きることの包括的支援	基本施策4 - (6) 遺された人への支援	<b>遺族等への後方支援</b> 遺族等のつどいの場について市報等で周知を図ります。	P.39	健康推進課	○	毎月市報への掲載。 グリーフケアのチラシ等の設置を行った。	継続
34	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	<b>子どもの権利推進事業</b> すべてのこどもの権利を保障し、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 ・こどもの権利に関する意識啓発 ・こどもの権利に関する研修会等の開催 ・こどもの権利推進委員会の開催	P.40	子育て支援課	◎	・子どもの権利推進委員会の開催（3回） ・子どもの権利標語コンテスト開催（応募作品：371作品） ・子どもの権利講演会実施（11/23開催） ・令和5年度に完成した子どもの権利学習テキスト（中学生版）の配布 ・子どもの権利学習テキスト（小学生版）の完成及び配付	・子どもの権利推進委員会の開催 ・子どもの権利標語コンテスト開催 ・子どもの権利講演会実施 ・子どもの権利学習テキスト（小学生及び中学生版）の配布
35	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	<b>SOSの出し方に関する教育</b> 身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにします。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにします。	P.40	学校教育課	◎	・窓口には各種相談窓口に関するカード・チラシを設置 ・スクールカウンセラーによる教職員への研修の実施	・窓口には各種相談窓口に関するカード・チラシを設置 ・スクールカウンセラーによる教職員への研修の実施
36	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	<b>いじめ・生徒指導問題対策事業</b> 児童生徒が豊かな心を育てるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象にこどもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教育対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「STOP!いじめ!石巻市子どもサミット」の実施	P.40	学校教育課	◎	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の開催 講師：県外弁護士 参加者：58名 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン） ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行きたくなくなる学校づくり・標語と心のメッセージ集」の作成・配布	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の開催 ・中学生を対象とした「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行きたくなくなる学校づくり標語と心のメッセージ集」の作成・配布
37	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	<b>障害者相談支援事業</b> 障害者相談支援事業所による相談業務を行います。障害者・障害児またはその保護者に対し、情報提供、専門機関の紹介等を行います。（障害者相談事業、相談支援機能強化、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業）	P.41	障害福祉課	○	延相談件数 11,037件 相談事業所数 4が所 必要に応じ、専門機関及び障害福祉サービス利用等へつなぐ等の支援を実施。	継続
38	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	<b>生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談</b> 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.41	保護課	○	新規相談件数：497件	継続

# 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>  
 ◎：予定以上の実施ができた（100%超）      ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）  
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満）      ×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容*	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
39	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>生活困窮者自立支援事業（自立相談支援）</b> 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.41	保護課	○	新規相談件数：79件	継続
40	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会</b> それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.41	保護課	○	延べ相談件数：16件	継続
			<b>せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会</b> それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.41	総合相談センター	○	今年度実施した全ての相談会に消費生活相談員を配置して消費生活相談を受け付けた。	継続 他課と連携を図り、消費生活相談員を配置する
			<b>せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会</b> それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.41	健康推進課	○	各地区での相談会に毎回出席し、健康面での相談に対応した。	継続
41	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>高齢者への総合相談</b> 地域に住む高齢者等に関する様々な相談（介護保険関連等）を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。市内12か所の地域包括支援センターが担当地区内の相談を受けサービス調整を行います。	P.41	介護福祉課・	○	各地域包括支援センター（12か所） 総合相談延べ件数14,158件	各地域包括支援センター（12か所）における総合相談支援業務の実施
42	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>少年センター事業</b> 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	P.41	総合相談センター	○	・少年センター専門員1名配置 相談件数6件 ・青少年健全育成講演会は青少年健全育成市民会議会員及び少年補導員等を対象に開催した。	継続 ・少年センター専門員1名配置 ・少年相談受付 ・青少年健全育成講演会の開催
43	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>家庭児童相談</b> 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	P.41	総合相談センター	○	・家庭児童相談専門員1名配置 相談件数201件 ・助産施設入所件数 5件	継続 ・家庭児童相談員1名配置 ・家庭児童相談員受付 ・助産施設入所に関する相談受付
44	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>無料法律相談</b> 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P.41	総合相談センター	○	毎月2回実施 相談件数160件	継続 毎月2回実施
45	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5-(2) SOSを受け止める環境づくり	<b>市民相談</b> 市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けての適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。	P.41	総合相談センター	○	相談員2名配置 相談件数384件	継続 市民相談担当配置 市民相談受付

## 市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

（市一基本施策）

No	基本施策	計画における項目	取組内容	計画書ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
46	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	<b>虐待に関する相談</b> 虐待（児童、高齢者、障害者、DV等）の早期発見・早期対応、また、その対応を糸口に、本人や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなげます。	P.41	総合相談センター	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談に対応した</li> <li>・児童虐待相談件数102件</li> <li>・DV相談件数23件</li> <li>・障害者虐待相談件数23件</li> <li>・高齢者虐待相談件数46件</li> </ul>	継続 引き続き各種相談に迅速かつ丁寧に対応していく
47	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	<b>環境問題に関する苦情相談</b> 精神疾患の悪化等の背景には、環境問題（公害、環境衛生、動物愛護等）に関するトラブルが絡んでいる場合もあるため、住民からの苦情相談を受け、適切な支援機関につなげます。	P.42	環境課	○	苦情件数362件、うち298件について、適切な関係機関へつなぐ対応した。	相談の適切な傾聴に心がけ、関係支援機関へつなぐ。
48	基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	基本施策5 - (2) SOSを受け止める環境づくり	<b>消費生活対策事業</b> 消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。	P.42	総合相談センター	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員4名配置 相談件数717件</li> <li>・新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施</li> <li>・市内小中学生党を対象とした青少年講演会は12校開催</li> <li>・一般市民を対象した消費生活講演会を1回実施</li> <li>・出前講座は6件実施</li> </ul>	継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員4名配置</li> <li>・消費生活相談受付</li> <li>・新聞・ラジオ放送で消費トラブルの注意喚起の実施</li> <li>・一般市民や小中学生等と対象とした消費講演会や出前講座の開催</li> </ul>